

# HIXX FORMULA

## 参加車両

- 1 クラス JAF-F4 (S クラス車両)、Formula Renault2.0(2001~2017 年)、FC-106 (FCJ)、Formula New Zealand (FT40)
- 2 クラス JAF-F4 (H クラス車両)

## 参加資格

- 1) 2021 筑波シリーズ『4 輪一般競技規則書』に準ずる。
- 2) 過去 2 年間に JAF 戦にて 3 位以内、またはシリーズランキング 3 位以内に入賞した者は賞典外とするが、その運転技術を後進の者に伝えるために参加を強く促すものとする。また、協会の判断でプロドライバーと認められた者については、賞典外とする事がある。

## 車両規定

- 1) Formula Renault2.0、FC106 (FCJ)、Formula New Zealand は改造を禁じる。

車両の最低重量は大会期間中を通じ 570kg を下回ってはならない。

ただし、JAF-F4 の規定に合わせるための改造は許可される。

### 燃料タンクについて

最大容積 5ℓ のコレクタータンクを除くすべての燃料タンクは、F I A / FT3-1999 の仕様に合致するか、あるいはそれを上回る仕様の燃料ブラダーであることが望ましい。参加者が性能を担保し安全に対する全責任を負うならば、JAF2021 国内競技車両規則第 4 編にて定める燃料タンクの耐用年数を超えての使用、および、F I A / FT3-1999 と異なる仕様の燃料ブラダーの使用も許可される。

- 2) JAF-F4 は JAF『2021 国内競技車両規則』車両規定に準ずる。

- 3) ただし、JAF-F4 (H クラス車両) については以下とする。

\*\*\*\*\*

### 4.1 重量

#### 4.1.1 ) 車両の最低重量

大会期間中を通じ 555kg を下回ってはならない。

#### 4.2 エンジン

##### 4.2.1 ) 排気管

触媒装置の装着は免除される。

#### 4.3 燃料パイプとタンク、ケーブルおよび電気装置

##### 4.3.1 ) 燃料タンク

最大容積 5ℓ のコレクタータンクを除くすべての燃料タンクは、F I A / FT3-1999 の仕様に合致するか、あるいはそれを上回る仕様の燃料ブラダーであることが望ましい。参加者がその性能を担保し安全に対する全責任を負うならば、JAF2021 国内競技車両規則第 4 編にて定める燃料タンクの耐用年数を超えての使用、および、F I A / FT3-1999 と異なる仕様の燃料ブラダーの使用も許可される。

#### 4.4 安全装置

##### 4.4.1 ) 尾 灯

操作スイッチにより点灯した時には常時点灯する物も許可される。

.....

## 安全装置

すべての車両には、内容量 2 kg 以上の粉末消火器、または F I A 国際競技規則付則 J 項第 253 条 7 に記された消火剤および内容量、あるいは同第 259 条 14 に記された消火器を、ドライバーが速やかに操作できるように搭載しなければならない。

### 1 ) 記載項目

(1) 以下の情報を各消火器に明記しなければならない

- a) 容器の容量
- b) 消火剤の種類
- c) 消火剤の重量もしくは容量 d) 消火器の点検日

(2) 消火装置の点検日は、消火剤の充填期日もしくは前回点検期日から 2 年以内とする。(消火剤の充填日もしくは前回の点検期日から 2 年を過ぎて使用してはならない。) ただし、2 年毎の点検を継続したとしても消火装置の製造者が 定めた有効年数あるいは耐用年数を超えて使用することはできない。

一消火装置の製造者が、有効年数あるいは耐用年数を定めていない場合、その使用期限は製造期日 (または初回充填期日) から 7 年間を目処とする。

一消火剤の充填日もしくは前回検査日の表示が年 (月) 表示である場合、有効期間の起算日は当該年 (月) の末日とする。

(3) 2 年毎に製造者、製造者が指定した工場、あるいは代理店などの有資格者による点検を受けること。

(4) 参加者が消火器性能の有効性を担保し安全に対する全責任を負うならば、上 記 (2)

(3) 項はこの限りでない。

## 2 ) 安全ベルト

肩部ストラップ、1本の腰部ストラップおよび2本の脚部ストラップの装着が義務づけられる。これらのストラップは、車両に確実に固定され、F I A基準8853/98に合致していなければならない。

## その他

無線の使用については合法的な製品に限り使用を認める。  
ただし、周波数が運営側と混線する際は変更する事。

## 細則

JAF 2021 国内競技車両規則

第4編 細則に準ずる。